

PPA 事業による公共施設太陽光発電設備導入に関する
サウンディング型市場調査
実施要領

1 調査の背景と目的

令和3年6月に国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」や、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」（令和3年10月22日閣議決定）において、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」という姿絵・目標が示されました。

これを受けて、令和6年度に本市公共施設における太陽光発電設備の導入可能性について調査し、具体的な事業化に向けて検討を進めているところです。

今後 PPA 方式での導入を検討するにあたり、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを生かした提案を募集し、将来的な導入計画策定や事業スキームの構築に向けた検討材料とするため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査対象施設

調査対象施設は別紙1のとおりとし、以下のように分類しています。

(1) 設置優先施設 (15 施設)

市が実施した導入可能性調査において優先順位が高いと評価した施設で、設置候補場所や規模などの導入方針案を作成しています。

(2) 設置検討施設 (20 施設)

導入可能性調査において設置対象施設と評価しており、電力使用量データを基に設備容量の検討や発電量及び導入効果推計を行っています。

3 調査スケジュール

(1) 参加申込受付	令和7年6月16日(月)～6月27日(金)
(2) 事前質問票受付	令和7年6月16日(月)～7月4日(金)
(3) 質問に対する回答期限	令和7年7月11日(金)まで
(4) 現地視察	令和7年7月14日(月)～7月25日(金)
(5) 提案書の提出期限	サウンディング実施日の前日まで
(6) サウンディングの実施	令和7年7月28日(月)～8月8日(金)

4 参加対象者

PPA 事業者又は PPA 事業を行う予定の事業者（グループも可）とします。ただし、エントリーシート（別紙 2）提出時点で、次のいずれかに該当する場合は、本調査の参加対象者として認めません。

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者

5 参加申込手続

(1) 申込方法

エントリーシート（別紙 2）及び誓約書（別紙 3）に必要事項をご記入のうえ、電子メールにてご提出願います。

(2) 申込期間

令和 7 年 6 月 16 日（月）～ 6 月 27 日（金）

(3) 申込先

下関市環境部環境政策課

kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

6 事前質問の受付及び回答

(1) 事前質問

ア 提出様式 事前質問票（別紙 4）によること。

イ 提出方法 電子メール

ウ 受付期間 令和 7 年 6 月 16 日（月）～ 7 月 4 日（金）

エ 提出先 下関市環境部環境政策課

kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(2) 回答

ア 回答方法 電子メールにて、質問者のみに通知します。

イ 回答日 令和 7 年 7 月 11 日（金）まで

7 現地視察

(1) 実施期間 令和 7 年 7 月 14 日（月）～ 7 月 25 日（金）

(2) 場 所 別紙 1 のうち参加者が希望する場所

(3) 補足事項

- ・希望場所について、参加申込時にエントリーシート（別紙2）に記載してください。
- ・現地視察の実施日については、（1）実施期間内で調整した後別途ご連絡します。なお、複数の参加者が同一場所の視察を希望された場合は一斉に実施する予定です。また、施設側の都合が合わない場合は実施できない場合がありますのでご了承ください。

※現地視察の参加が難しい場合でも本調査への参加は可能です。

8 提案書の提出

本調査への参加事業者は、対話・提案に必要な資料として、提案書の提出をお願いいたします。

- （1）提出書類 提案書（任意様式）
- （2）提出期限 サウンディング調査日の前日まで
- （3）提出方法 電子メール又は郵送
※郵送の場合は5部
- （4）提案内容 「10 調査内容（提案又は意見交換内容）」に掲げる項目に対する意見・考え方
- （5）提出先 下関市環境部環境政策課
〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号
kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

9 サウンディング（直接対話）

- （1）実施期間 令和7年7月28日（月）～8月8日（金）
- （2）場 所 下関市環境部又はオンライン（ZOOM）
- （3）補足事項
・対話の日程や会場等の詳細は、後日、参加事業者ごとにお知らせします。

10 調査内容（提案又は意見交換内容）

本調査においては、主に次に示す項目についての提案又は意見交換を想定しています。なお、調査の前提条件として、**各施設における売電単価（PPA単価）は、原則として現行の電気料金を上回らないこととします。**また、検討にあたっての参考資料（令和6年度実施の導入可能性調査における成果物や関係図面、各施設の現行の電力契約状況等）を、参加申込をされた後に別途配付します。

- （1）調査対象施設ごとのPPA事業の実施可能性
 - ・図面やデマンドデータ等の資料、現地視察により、PPA事業による太陽光発電設備の導入が可能かどうかを判断してください。

- ・屋上防水の改修が必要等、設備の導入に際し課題がある場合は、施設ごとに課題を抽出してください。
 - ・防災拠点や避難所については、蓄電池（災害時は施設側で使用可能）の導入が可能かどうか判断してください。
 - ・採算が合わない、または技術的に困難と考える理由があれば、簡潔に教えてください。
- (2) 複数施設を一括して導入する場合の最適規模の検討
- ・複数施設を一括して導入・運用することで採算性や設計効率、施工コスト等の事業性が向上する場合、具体的な対象施設の組み合わせや導入規模を提案してください。
 - ・一括導入によって事業性が向上する場合、望ましい条件（例：施設数、合計容量、同一エリア等）を教えてください。
 - ・採算性を確保する上で、最低限必要と考える全体容量または年間使用電力量の目安があれば教えてください。
- (3) 事業スケジュール
- ・事業開始に向けたスケジュールや工事スケジュール、事業期間等について提案してください。なお、事業実施にあたってはプロポーザル方式による事業者選定を想定しています。
- (4) その他
- ・考えられるリスク、アイデア、ノウハウ等をお聞かせください。

11 調査結果の公表

調査結果は、その概要について、事業者への内容確認を行った上で了解を取った後、ホームページに掲載します。

事業者名や非公表としたい事業者のノウハウに関する部分は、原則として公表しません。

12 留意事項

- (1) 調査内容は、本市の公共施設太陽光発電設備導入の検討において参考とさせていただきます。
- (2) 本調査は、参加される方のPPA事業のノウハウ等の保護のため、個別に対話の場を設定します。
- (3) 調査票の作成や交通費等、本調査に要する費用は参加者の負担とさせていただきます。
- (4) 必要に応じて、追加調査（対話・書面による照会など）をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(5) 今後、本調査結果に基づき公募事業等が実施される場合、本調査の参加実績は評価の対象としません。

13 提出・問い合わせ先

下関市環境部環境政策課

〒751-0847 下関市古屋町一丁目 18 番 1 号

電 話 : 083-252-7115

E-mail : kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp